

○議長（一條 光君） 日程第4、一般質問を行います。

一般質問の順序は、通告のあった順序で行います。

それでは、通告1番、11番佐藤善一君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔11番 佐藤善一君 登壇〕

○11番（佐藤善一君） おはようございます。もうじきお昼ですけれども。

ただいま町長から平成23年度の力強い施政方針が示されました。町長のこの思いをさらに大きくより確かなものにするために、私は、「佐藤町政の4年間の検証と今後の政策課題に対する取り組みについて」と題しまして質問を行ってまいりたいと思います。

あの4年前の町長選挙、全国が注目する再選挙という大変厳しい選挙を勝ち抜いて町政を担ってから、早いもので4年終わろうとしております。新しい歴史を歩みつつある加美町民の幸せ実現のために一生懸命取り組んでこられたその姿に、まずもって感謝を申し上げるものであります。

そこで、町長、4年前を振り返ってみるとき、当初考えていたとおりの政策を進めてこられたものか。また、その政策に対しての成果はどのように考えておりますか。評価というものは町民皆さんが行うところでありすけれども、町長御自身の所期の目的達成度についてお伺いをいたしたいと思います。

次に、今後、少子高齢化がなお一層進んでまいります。したがって生産する生産人口は減ってまいります。今後、そういう状況の中で、かといって、収入、町に入ってくる金というものは伸びの見込みがない状況にあるかと思えます。一方においては、避けて通れない歳出拡大要因が直面することになるかと思えます。そういった状況の中で、今後、町長はどんな時代感覚を持って政策課題に取り組むのか。そして、また、町のどういった将来像を掲げて町民との協働のまちづくりを目指すのか。その辺についてもお伺いをいたしたいと思います。

また、そういった中における支所機能のことにつきまして、どういった認識でおられるのか。

あわせて、観光、文化の振興策についての町の活性化を図るための施策等がありましたらお伺いをいたしたいと思います。

以上、町長の所信をお伺いいたします。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

○町長（佐藤澄男君） 佐藤善一議員から、この4年間の慰労をいただく中で御質問をいただいたことを、厚く感謝を申し上げたいと存じます。

まず、4年前にこの壇上に立ったときと今、どのような考えを持っているかということでございますが、なってみなければわからなかったことがいっぱいあるということが正直なところでございます。

掲げました私のいわゆるマニフェストと言われるものになるかと思いますが、三つの柱を示したことを思い起こします。まず一つは、聖域なき行財政改革の断行。二つ目が、活力ある地域循環型のまちづくり。そして三つ目が、安心して定住できる環境の整備ということでございまして、項目にして挙げれば36ほどあったのでございますが、これは、進行中も含めてほぼ達成はできたのかなという思いを持っております。

まず、行政改革につきまして、先ほど施政方針でも申し述べましたとおり、この4年間で私自身20%の給料カットを断行いたしまして、副町長、教育長も、そしてまた管理職の職員の皆さんの手当も20%カットさせていただくということを町民の皆さんにしっかりとお示しをした上で、これをやるという覚悟を持ってこの4年間取り組んできたその成果として、44億円に上る起債残高を減らすことができたということ。そして基金につきましても、12億円ほどになるかと思いますが、この4年間でふやすことができたということでございます。もちろんこの基金というものは、今後の庁舎建設を初めとするさまざまな事業展開をする場合の一つの大事な財源として積み立ててきたということでございまして、議員各位にも御理解をいただいて進めてこられたということは非常にありがたかったというふうに思っておるところでございます。

二つ目の、活力ある地域循環型のまちづくりについてでございますけれども、ここはどのような特色がある町なのか、地域であるかということを考えますと、やはり基本的には農業を主体とする、あるいは森林の施業を初め山の町でもあるわけでございますから、この特性、自然美しいふるさと、これを一つのモチーフにして進めていく必要があるということで取り組んでまいったところでございます。

その結果、先ほども申し上げましたとおり、交流人口においては、去年はちょっと猛暑の影響で落ちた分があるわけでございますが、総じて130万人の方々が加美町を訪れるということになったということでございまして、これも、ただ「お客さん、来てください」と言うだけでは来ないわけございまして、いろいろな施設の整備もこれまでもありましたことをしっかりと活用させていただくと。そしてまた、和牛の里構想を打ち出す中で、べごっこまつりに町内産牛を特化してこれを提供するなどを初め、この12月には東日本放送のCM大賞をいただくというようなこと。これは何もこの山、薬菜に限ったことではなくて、この薬菜にお出でをいただく皆さんに、宮崎を通過して、夕方、中新田の商店街を通過してお帰りをいただくという、そう

いう構想を描いた地域循環型のまちづくりと。一つの例でございますが、そういったことにも成果があらわれてきたというふうに思っているところでございます。

安心して定住できる環境の整備という三つ目の柱でございましたが、これは乳幼児の医療費、それまで7歳までであったものを小学校終了までに拡大するというのを御理解をいただいて進めてまいったということ、あるいは各種健診につきましても、積極的に助成を行って受診率を上げているということ。そしてまた、通学バスもできる限り拡大して、安心安全の登下校を推進してきたというようなこと、そして、待機児の解消というようなことに向けて認定こども園の推進を図ってきたことなどが挙げられることだろうというふうに思っております。

そして、これまでになかった取り組みとして、地域おこし協力隊、これも宮城県内で初めての取り組みでございました。総務省の支援事業でもございましたけれども、元気のいい若者を都市圏から受け入れることによってその地域の活性化が図られるということで、この1年を総括してみますと、いろいろな事業についても積極的に参加していただきましたし、これからもこういった事業を推進していく必要があるというふうに思っているところでございます。

2番目の、そんな中で、じゃ人口減少の中でどうやってまちづくりを進めていくかということの御質問でございます。

私は、町長就任時に先ほど申し上げましたが、「加美町は一つ。未来をともに創ろう」ということを念頭に置いて行政を進めてまいりました。この住民と協働によるまちづくりをさらに推進していくことが一番肝心なことだろうというふうに思っております。

ただ、4年前と比較いたしましても、情報の流れの速さというものは比較にならないものがあるなというふうに思っております。それに光ファイバーを、これまでできなかった小野田・宮崎地区も、全地域にこれを網羅することによってそういう情報を共有できるような体制をまずつくらなければならないということで進めてきたところでございますが、これもめどがついたということでございまして、いろいろなものをより早く多くの情報収集と分析を行いまして、目まぐるしい社会情勢に的確に対応していくことが何よりも大事だというふうに思っております。

税収不足についての心配もございます。当然地方交付税も、合併をした町としての特例というものが切れるだけでございます。一本算定になった場合にどうするかということでございますから、これは議会でも何度も御説明を申し上げてまいりましたけれども、庁舎を建設しても大丈夫な財政基盤を固めていかななければならないということで、特例債で合併振興基金18億円を積み立ててきているところでございます。一概に、一本算定になっても基盤は大丈夫なよう

にこれをつくっておくということが肝要だと思いましたので、将来に備えるものとしてこれを打ち出してきたということでございますので、御理解をいただきたいと思えます。

そんな中で、この間の国勢調査、昨年の秋でございましたが、人口の速報値が出まして、2万5,536人というような人口であるということでございます。推計しますと、これからこのままでいけばどんどん減っていきますよというデータがあるわけでございます、私はこの人口減に歯どめをかける方策として定住構想を打ち出して、先ほどもお話を申し上げましたが、新たな企業の立地を確実に進めるということを第一に考えなければならないと。要するに、具体的に申し上げれば、田川平柳線そして色麻下多田川線のこの町道を交差をさせるめどが立ちましたし、既に色麻下多田川線につきましては道路の形ができてまいりました。庁舎を予定している田川平柳線につきましても、年度内に用地の買収を済ませたいと、そしてこの道路を早くつくりたいと、庁舎の建設とあわせて開通できるようにということにいたしております。これは、中新田時代の都市計画道路の計画をようやくここに来て実行することができたということでございまして、その財源の内訳等につきましても、既に御説明のとおり国の交付金事業で行いますことから、6割が国でこれを交付すると。4割残った分は、加美町の特性によるこの過疎債を充当して実質3割負担をします。4割の3割ですから12%でできる道路を今整備をしているということでございまして、これも行財政改革とあわせて御理解をいただいてきたところでございます。

その沿線に、雁原工業団地が満杯になりましたことによって新たな企業立地の場所を選定したいというふうに考えております。これは大きな将来構想で大事なことでございます。このことによって、今、宮城県に進出をしてくる大きな会社のまたすそ野が大分広がっているという情報もございます。これを呼び込むためには、町としてもそういう整備をしっかりと、そして、そこで働く人たちの若い人たちを定住させる構想をあわせて進めていくと。これが将来当面する最も大事な視点であろうというふうに考えておりますので、これに全力を挙げて取り組んでまいりたいというふうに思っております。

なお、また、ここに住んでいる若い人たちにとっても、先ほど申し上げましたような企業に対する就職の際の交付金等によって、自宅から通える、そういう働き場所を確保するということが何より大事なことでありますので、これにも努めてまいるというふうに考えておるところでございます。

環境に配慮して、町の特徴であります自然との共生、福祉の増進、安全で快適な暮らしの実現、そして産業の振興、教育文化の充実、住民と行政の協働によるまちづくりということを推

進していくということがお答えになるんだろうというふうに思います。

どうぞ御理解をいただいて、なおまた御支援を賜われればありがたいと思っています。

支所のことについてもお尋ねがございました。14日に、農協と調整を進めてまいりました支所機能をJAに一部お貸しをして総合的な活用を図るということ、こういったことを通して、ただ、支所機能というものは、あくまでも利便性からすれば、本所に行かなくても、窓口業務の面についてはこれは当然その支所機能として残していかなければならない分野でございますので、先ほど申しあげました農協との今度の協定でございますけれども、ほかにもそういう希望があるのであれば、公共団体として、一種の合同庁舎的な役割を持ってこの小野田・宮崎の庁舎を活用してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（一條 光君） 佐藤善一君。

○11番（佐藤善一君） 先ほどの答弁にありますように、確かに借金を少しずつ減らしておりますし、また積立金も少しずつふえております。これまで130億円の合併特例債を初め過疎債、辺地債等々財政優遇措置をうまく活用しながら、後半は特に緊急雇用支援事業、そういったものが加わって大きな事業といたしますか、投資事業が可能でありました。これから、先ほど答弁にありましたように、2年後には徐々に一本算定されるということで歳入の減少が始まります。そこで、合併当時、3町それぞれ持ってきた長期総合計画、それをベースとして新町計画がつけられ、それから何度か見直しをかけながら現在の総合計画後期実施計画に至っているのがありますけれども、その見直しのあるたびに新しい新規の事業が入ったり、何度となく振り落とされた事業がありますね。そういった事業を今後できるのかどうか。どういった予算とリンクさせながら実施していくのか。その辺についてお尋ねをいたします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 合併した当時の持ち寄りの事業を私も覚えておるんですが、かなりの膨大な量でございました。要するに合併協定に基づく事業でございましたが、これは平成16年に発展総合計画を策定するというので、一通りの事業の整理といたしますか、方向性をそこでつけられたのかなというふうに思っております。ただ、その当時にあって今不要になったもの、あるいはその当時なくても今必要な事業というものは当然あるわけでございます。こういったものについては、総合計画の実施計画の中で毎年ローリングをかけておりますから、必要なことについてはこれにのせて進めていくという基本的な考え方については、そういう方向、これまでもそうございましたが、今後とも心がけてやっていきたいというふうに思っております。

○議長（一條 光君） 佐藤善一君。

○11番（佐藤善一君） 町の全体の発展を考えると、やっぱり均衡あるバランスのとれた発展だろうと思います。そこで、中山間地の振興はこれは不可欠なものだと思っています。山間部に住んでいようと、だれしもが幸せを実感できる、平等に実感できる、そういったまちづくりが大切かと思っています。過疎化の問題と少子高齢化の問題は、これは町にとって最も重要な課題だと思います。これはいずれにとっても、どれをとっても結果が出るのには大変時間がかかる問題であります。ですから、今のうちから力を入れていくべきだろうと考えております。

そこで、過疎債、辺地債を財源とした事業をこれまで進めてきたわけですが、22年度においては10億ほど費やしているようであります。この事業でもってどれだけ過疎の再生が図られたと思っておりますか、町長。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 過疎の再生を数字的にあらわすということになると非常に難しいと思っています。ただ、心情的に、合併をしたのにおらほが取り残されているのではないかという思いというのは、それぞれその地域の方々からの声として寄せられていることは重々承知をいたしております。ただし、過疎債、辺地債というのは、その地域によって、要するに過疎債は最初みなし債でございましたが、加美町全体に及ぶようになったということ。これは大きなメリットとして、それまでは小野田・宮崎の対象であったものが中新田まで広げて、加美町全体にこれを使えるようになったというメリットがございます。一方、辺地債につきましても、これも従前の範囲より小野田・宮崎地区も広がってきておりますし、そして中新田においても上多田川地区までこれが対象区域になったということによる、この整備、生活環境を整備をしていく上で非常にありがたい起債の制度が広がっているというふうに思っております。ただし、それも無尽蔵に使える話ではないわけございまして、ある意味で必要性の重要度の高いものからこれに充当させて仕事をしていくということで今後とも進めてまいりたいというふうに思っております。

なお、また、辺地債で申し上げれば、小野田も終わりましたし、ゆ〜らんどもそうございましたが、温泉の掘削、15年以上経過しておった施設を整備することに充てられるというような、非常にメリットの大きい事業であったというふうに思っております。今後とも必要に応じて皆さんの負担を少なくする方法をとって進めていくということに、変りなく進めてまいりたいと思っております。

○議長（一條 光君） 佐藤善一君。

○11番（佐藤善一君） 総合計画の後期事業の見直しがあった際にちょっと調べてみたんですけど

れども、平成17年から平成21年のこの5年間で事業費総額で170億円に達しているかと思えます。地域別に見ますと、ずっと宮崎においてはかなり低い割合になっているんじゃないかなと思います。担当課においては、この辺の数字をつかんでおられるかどうかわかりませんが、まず、お願いします。

○議長（一條 光君） 企画財政課長。

○企画財政課長（吉田 恵君） 実施計画の後期計画をするときに前期の計画の実績をお話を申し上げました。その際に各地区別のものを計算はしております。ただ、これを地区別に分ける場合、例えば小野田・宮崎、3地区とした場合に、全地区に係る事業というものもございます。いわゆる予防接種ですとか、そういう福祉関係に関する、全地区に関するものがございまして、そういうものを引いてやりますと中新田地区で大体38%くらいだったと思います。経費の計算の額ですね。それは、色麻下多田川線ですとか土づくりセンター、これなんかは3地区で使えるものなんですけれども、そういうもの。あるいは中学校、広原小学校なんかやりましたので、そういう割合になっています。小野田が大体10%ぐらいで、北原住宅ですとかバイオマスのボイラーとかです。それから、宮崎で8.5%くらいだったと思います。生涯学習センターとか上石住宅なんかはそれに該当します。全体、その3地区に係るものが大体40%強という計算になります。以上でございます。

○議長（一條 光君） 佐藤善一君。

○11番（佐藤善一君） ありがとうございます。つまり、私が言いたいのは、過疎にしながら、過疎の恩恵に浴さず、例えば車の通行量が少ない、あるいは住宅が点在しているということで、中央の人口の密度の多いところに大きな事業が優先されるということですよね。これは発展を考えればいたし方ない部分もあるかと思いますが、それによって、本当に切実な願いであるところに光の当たらない部分の整備がおくれているところがあるんじゃないかということでありまして。今回の改正過疎法は6年間の期限つきのものであります。この期限が過ぎれば国からの手厚い支援はないだろうと言われております。それゆえに前回の過疎法よりももっと周到に準備をすべきだと思いますし、集落機能の維持には、ソフト事業、そういったものも今回該当になるかと思いますが、そこにもうちょっと、集落の中に入って検討していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 全くそのとおりで思っております。過疎法の、これは時限の切れた昨年の1年延長と、そのまま延長しますと、6年延長というようなことになったということ。こ

これは非常にありがたかったと思っておりますし、ただ、その中で、その後のことはどうだということになりますと、これは今断言するわけにもまいらないんですが、過疎地域の全国の連合組織がございますから、自治体として要求は繰り返し繰り返し行っているということを御理解いただきたいと思いますし、また、ソフト事業においてもやれるものがあるということ、そのとおりでございますから、それに該当できるもの、積極的にこういったことを活用して地域の皆さんに光の当たる施策を講じてまいりたいというふうに思っております。よろしく御理解いただきたいと思います。

○議長（一條 光君） 佐藤善一議員。

○11番（佐藤善一君） 後期事業の実施に期待をいたしたいと思えます。

先ほど支所機能について若干答弁がありました。農協が入ってくるということで確かににぎわいは戻ってくるかと思いますが、本来の支所機能ですね。行政改革の計画書を見ますと「さらに支所の簡素化を図る」、つまり支所を小さくするんですよと、こういった計画が持たれております。旧町時代、合併したときに旧町のそれぞれの均衡ある発展を図るためにということで地域審議会が設置されました。あと2年で期限切れとなるかと思えます。そういった場合、例えば支所が窓口業務だけということになりますと、地域の思いや願いといったものは、だれが聞いて、だれが取りまとめてこの政策立案に反映するのか。この辺、今後の対応について伺いをいたします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 地域審議会につきましてはそのとおりでございます。合併のときの約束で合併特例法による設置が義務づけられておるのでございまして、毎年地域の生の声をお届けいただいているということでございますから、これは、ある意味で、この期限が来ればそれで終わりかということではなくて、そういう機関というものはやっぱり設けておく必要があるんだろうと。ただ、そのほかにあるものというものは、まず区長会がございまして。そしていろいろな協議会、これはジャンルごとに違うものでございまして、そのメンバーにおいても均衡ある配置をして、これは今までもやってきておりますし、そういうものも崩さずやっていく必要は当然あるんだろうというふうに思っております。期限切れになったときの対応についてはそういう方向をしっかりと、一番肝心なことは、議員さんたちが一番その政策立案ということになれば関係の深いことになるわけでございますので、まずは議会に御相談をするというのが私たちの立場からすれば第一義的なものであることに変わりはないわけでございます。これを、さらに地域審議会の予算をもう少し継続してやったらどうかという提言であれば、十分検討に



値するものであるというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（一條 光君） 佐藤善一君。

○11番（佐藤善一君） 行政の役割というのは、法に基づいて忠実に執行するだけでないと思います。やっぱり住民のニーズを敏感に反映して政策として展開する、これが大事だろうと思っております。

町長も座談会なんかに参加しているいろいろな話を聞いているかと思いますが、支所で受け付けたことに対して、支所ではどうにもなりません、わかりません、知りませんといったことで終わってしまう。そうするとまた同じような苦情が出てくるということで、それが不信感として蓄積されて、支所では用足しができないと、こういったことになるかと思いますが。私はもっと本所と支所の流通をよくして、住民の声を本所で一元管理して、そこでもって同じ広報を多目的にチャンネルを多様化する。そういった組織機構といいますか、そういったルールができれば信頼回復の一助になるのではないかなと考えておりますが、どうでしょう。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 全くそのとおりでございます。私も、公約の中にもワンストップサービスというようなことで、そういうものの声はその場で終わることじゃなくて、関係するところに取り次ぎをしながら、そういう解決を早くするというようなことをやれということの指示をしておりますが、至らないところがあるようでございますから、さらにこれを徹底させていく必要があるというふうに思っております。

なお、さまざまなことがあると思いますが、「町長へのたより」ということも私の代になって始めた制度もございます。いろいろな意見は多様な御時世でございますからあるわけでございますが、町民の皆さんにも御理解をいただいて、ぜひともそういう声を届ける一つの方策として有効な手段であるというふうに思っておりますので、よろしく御理解をいただきたいと思っております。

○議長（一條 光君） 佐藤善一君。

○11番（佐藤善一君） 12時半になろうとしておりますが、もうすぐ終わりますので、もうちょっとおつき合いをいただきたいと思っております。

先ほど以来、協働のまちづくりというお話があるわけですが、やっぱりコスト削減ということで、経済合理主義だけで行政を運営するのはもうちょっと足りない部分があるのかなと思っております。それだけでやってしまうとどうしても協働の精神や住民の自治意識の向上につながらないと思っております。

そこで、支所はそういう形をお願いするといたしまして、それを幾らでもかわしてくるのが、今の指定管理による公民館の果たす役割は大変大きいかと思っております。身近な地域社会の結びつきを基盤とした協働の精神の、このすそ野を広げてやるのがこれからのコミュニティ、まちづくりであろうと、このように思っております。

それで、現在、今の公民館事業をそのまま引き継いだ形の中で指定管理料を支払っているわけでありましてけれども、それに加えて環境、福祉、あるいは子育て支援、そういったことに関しての地域住民の重要課題に対して、一つの事業として協議会が取り上げて、ある程度の成果が上がるものの事業に対して、例えばコミュニティ推進交付金といったものを加えればもっと張り合いが出てくるんだろうと思います。コミュニティによって地域の温度差があるかと思っておりますけれども、こういったものを実践を通して積み重ねていけばモデルとなるコミュニティのまちづくりができるのではないかなと思っておりますが、町長の考えをお願いいたします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 効率だけで比較できないと。全く同感です。したがって、このコミュニティづくりを進める上で公民館を指定管理をお願いをするということは、まさしくそういうことでの行政からすれば効果の上がる制度であるというふうに思っているんです。コミュニティというのは、そこに住む人たちが自分たちの、要するに建物は町のもので、つくったことではあるんですけれども、実際に使う方々というのはその地域の方がほとんどですから、これを使い勝手のよい制度でやってもらって結構な話でございます。そして、そこから生まれてくるコミュニティ力、要するに発信する力というもの、これはお互いが共有することによって先ほどから申し上げている協働の力になっていくんだというふうに思います。したがって、町として指定管理料をけちっている話ではないわけでございますが、そこに交付したらどうかということ、いろいろな事業が、その中で生まれてくるものの事業というものは、これは地域の切実な願いであろうというふうに思いますし、それは合致するものであればいろいろな面においてこれを支援していく、あるいはこの分野をその指定管理を受ける組織が担うと。将来的にそういう方向については佐藤善一議員のおっしゃることと同感でございますから、ぜひ推進方もお願いを申し上げたいと思います。

あと交付金関係で、必要であれば担当課からお答えをさせます。

○議長（一條 光君） 佐藤善一君。

○11番（佐藤善一君） いい答弁をいただきましたので、もっと準備したものがあるんですけれども、町長、次の機会にまだこの壇上にお見えになるかと思っておりますので、ひとつその節はよろ

しく申し上げます。ありがとうございました。

○議長（一條 光君） 以上をもちまして11番佐藤善一君の一般質問は終了いたしました。

○議長（一條 光君） 通告2番、7番近藤義次君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔7番 近藤義次君 登壇〕

○7番（近藤義次君） 町長のお話を聞いて大分理解したわけでありましてけれども、きょう、私から質問させていただきたいと思います。

新年度に向けての政策についての、（イ）老人対策、少子化対策についてであります。何としても、宮城県で6番目の老人あるいは少子化だと思えます。いろいろな本年度の政策については全部述べられております。

その辺で、それはそれと納得しているわけでありまして、私はこの間、社協で全戸にアンケート調査をいたしました。その中で問題は、老後が不安であるということが一番多かったのです。そのために老人ホームなりあるいは医療設備を充実させていただきたいというようなことが非常に多かったわけでありまして。

そういうことから考えて、町長、今の駐車場をいろいろ利用する分で、今、定住促進検討委員会でいろいろ検討されていると思うんですが、あそこに老人ホームなり、いろいろなそのような施設ができればいいのではなかろうかというような感じがしますので、その辺についての熱意ですね、その辺をお願いしたいと思うし、少子化対策にしても、町長のお話で尽きるわけでございますけれども、特に100日目ですか、子供の初食いどきの米を提供するという、非常にビッグなニュースだと思います。やはりこのような政策を今後いろいろ打ち出させていただきたいと思っておりますので、この辺についての考え方をお尋ねいたしたいと思っております。

次に、中新田地区旧町内の町道側溝の整備計画についてであります。この辺については、この前、中新田地区で区長さんたちのお話し合いの中で、水の流れない側溝が大分あるんだというようなお話を聞きました。そういう点で、側溝の今後の整備計画等についてお尋ねをいたしたいと思っております。

それから、（ハ）の問題、来年度の退職者と今後の減員計画については、町長の説明で納得しておりますので、この辺はこれとして結構です。

次に、国保税についてであります。今後の見通しですね。いろいろ国保税につきましては年々上がっていつているのが現状でありますし、そのほかに、町村で負担している分が大変になってなかなか出せなくなっている町村も出てきているのが現状であります。大体国保で加美

町で払っている金の最高というの、1番目は574万6,800円です。これはがんです。それから2番目が560万円、3番目が506万円、4番目が女の方で420万円、5番目は男だな、389万円、6番目で365万円、7番目で328万円、8番目に317万円、9番目に284万円、10番目で281万円というように、これ1カ月ですよ。1年じゃなくて1カ月このような支払いが現実に出てきているわけでありませう。

ただ、これは全体的に見ると少ない方で、日本の一番かかっているのでは6,416万円、1カ月にかかっているわけだ。白血病なんですけれども。宮城県においても1,199万6,620円が宮城県の最高だ。これもやっぱり血友病だ。大変な状態で、まだ29歳の方だ。宮城県の場合は。加美町でも28歳の若い人が何百万円もかかっているというような現状を考えると、今後、国保税の値上げあるいは一般会計からの繰り入れを町長として無制限に続けていくのかどうか、それについてお尋ねをいたしたいと思ひます。

3番目、教育問題について、教育長にお尋ねをいたしたいと思ひます。

町長が読み上げた教育方針、いろいろ聞きました。教育長も長年教育のエリートとして頑張ってきたわけでありませうから、それなりの信念があろうかと思ひます。加美町独自の教育方針を出したいと思ひていると思うんですが、かつて中新田中学校で、数学と英語の教室を学年ごとにA、B、C、Dまで分けたんですか、4組に分けて、できる人とできない人としっかり分けて、その程度によって分けて勉強させて、なるだけ上げていくと。小学校から中学校へ上がる時九九もわからない、ABCもわからないのが、片一方は英語をしゃべる、片一方は何でも数学得意というような状態では困るというので、しっかりした、分けて教育したことがあつて大変いい成果を上げたことがあるわけだ。しかし、共産党の議員からそれは差別だというので騒がれて、2年ぐらいでやめたことがあるんですが、しかし、今からの教育方針とすると、やっぱり大学合格するのは、皆合格しているというのは、数学と英語さえできれば皆大学合格しているのが今の教育界の現状なように思ひわけでありませう。

そういう意味において、教育長は、今後の教育方針、独自の方針としてどのような考えを持っているかお尋ねをいたしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

○町長（佐藤澄男君） 近藤議員からお尋ねがございました件についてお答えを申し上げます。

まず、新年度に向けての政策についてということで、大枠といいますか、具体的なことにつきまして、先ほど施政方針の中に盛り込ませていただいて御説明させていただいたところで

ございますが、特に老人対策、少子化対策ということで最初のお尋ねがございました。

社協で行われましたアンケートにつきましては、私も一読をさせていただきました。いろいろな思いが詰まっているなどということで見えさせていただいたところでございます。何はともあれ、今、少子高齢化と言われた時代から、なお進みまして、超少子化高齢化社会と言われているんだそうございまして、これに対応するということが一つの町の施策で届く話でもないところもあること、御案内のとおりでございます。国を挙げてこれからの国の形を考える場合に、早急にこういった方向性をしっかりつけていただきたいというのが率直な考えでございますが、町といたしましても、次世代育成支援後期行動計画、昨年度策定いたしました。現在は計画の推進体制として各課・室からなる庁舎内の連絡会議、これを開きまして進捗状況を確認しているということでございます。

また、児童福祉審議会の委員からなります行動計画地域審議会でも検討していただくということになっているところでございます。

何よりも老後の不安ということで、具体的に、要するに町有地の有効な活用の中にこの計画はないのかということでございますが、今お願いをしていることは、西側駐車場の有効活用について、定住を促進するための構想をお願いしたいということをお願いをしていることございまして、その中でもいろいろな意見が出ているということ、そして、この老人福祉の関係の施設もどうかというようなことの提案もあるというふうに聞いております。庁舎建設に伴う跡地利用について昨年お示しをした際にも、今の庁舎が移った場合の敷地があくわけございまして、この地区を福祉ゾーンとして考えたらどうかというようなこととお話をした記憶があるわけでございますが、いずれにいたしましても、お年を召された方、これまで国のため、地域、町のために働いてこられた方々をしっかりケアをして長生きをしていただくというような観点からすれば、そういった有効な活用も当然踏まえていかなければならないだろうというふうに考えております。

ただ、具体的にこの施設といっても、さまざまな制約もございますものですから、全体の計画の中でこれを位置づけをどこにしたらいいのかということも含めて今後検討させていただきたいというふうに思っております。

何はともあれ、日々の生活を潤いのあるものにしていかなければならないというようなことが一番大事なことでございますから、老人クラブの活動助成を初め、シルバー人材センターなどの活用に対しても町として支援をしてきたことがございますものですから、これをさらに充実させたものにしていくことが当面大事なことだというふうに思っております。

また、少子化対策、子供を産み育てる環境の整備ということが、これが人口問題の推計でいきますと、今、先ほど申し上げましたように速報値で2万5,536人という数字が出ておるわけでございますが、このままでいけばじり貧に2万人を割り込むところまで推計をされていると、30年足らずの中でそういうふうになるだろうということでございますから、その前に、若い働き手のある、労働力と言われる人たちを子育てしやすい環境を整備をしてこれを提供していくということを早急に進めなければならないというふうに思って、あの西側町有地の利活用についてもそれを最優先させたいという思いでいるということでございます。よろしく御理解をいただきたいと思ます。

なお、だっこ米、それから、1歳になったら一生もちを背負わせるというこの地方、昔からの伝統というか、文化というか、子育てをする際の大事な儀式というものがあつたというふうに思ます。食い初めもそうでございますけれども、そういったものの話題を提供しながら、住んでみたい、子供ももっと産んでみたいと言われるような環境づくりに努めていきたいと思つているところでございます。

次の、側溝の整備計画についてという御質問をいただいております。これは区長さん方からの要望ということもございましたが、中新田地区の旧町内の町道の側溝整備につきましては、平成15年の合併以来、これまで5路線について町道改良工事とあわせて実施をしてきております。今後も継続して実施する予定としておりますけれども、道路改良工事での工事となるために、地区全体の整備については短期間ではなかなか難しいということでございます。また、道路改良工事では地区全体の排水計画等を考慮することが難しいことから、総合的な整備計画が必要になるということでございます。

今後の考え方といたしまして、現在、中新田地区で実施しております公共下水道の汚水計画があつたと二、三年ほどで完了見込みとなっておりますから、この計画には雨水についての計画もありますので、事業実施について県当局と協議を行いたいと考えております。事業実施が可能となれば汚水計画終了後に雨水排水についての側溝整備を総合的に実施できると考えておりますので、御理解をいただきたいと思ます。

国保税についてということでお尋ねがございました。御案内のとおり、後期高齢者にかかわる分野においては県一本の組合ということで進んできておりますが、これについての見直しもされるということでございます。ただ、国の足並みがそろわないというようなこともございまして、25年度予定が26年度にずれ込みそうだということの報告は御案内のとおりでございます。

先ほど近藤議員から、我が町における高額の支払い者、要するに国保税の利用状況について

のお話がありました。大変な数字でございます。

これからの見通しということになりますと、加入の割合がまず減ってきているということがございます。これに対応するためには、じゃ負担をどうするかということになりますと、これまで、この3年間で申し上げますと、基金の繰り入れはしておりますけれども、結果的に収支プラスということとなっておりますが、本年度、22年度の収支につきましてはまだ確定していませんが、この1月末時点での決算見込みでは、収支残額は7,000万円ほどの黒字となりますけれども、歳入で基金から1億3,700万円の繰り入れをしているということで、差し引きをしますと実質6,700万円ほどマイナスになるという見込みであります。しかし、今年度につきましては、当初の基金繰入金として6,700万円を予算化しておりましたが、確定申告後に被保険者の人がかなり落ち込んだために国保税からかなり不足するとして、基金からの繰り入れをさらに7,000万円ほど追加補正をした経緯がございます。この所得減につきましては、いわゆる医療費等の増加に伴うものではなく、24年度には回復するという一過性のものであるとしますと、22年度分の収支見込みについては、収支、ほとんどとんとんになるのではないかというふうに思われます。現在の基金残高は3億9,000万円ございますけれども、取り崩し後において2億5,000万円ほどになるために、今後の推移を注意深く見ていく必要がございますが、来年度23年度につきましては、国保税の引き上げを考えなくてもいいのではないかと見ております。

この国保の事業で、構造的に申し上げますと、被保険者の所得が低いわけございまして、年齢も高い方々が多いという状況にあります。また、毎年医療技術の高度化等によりまして、先ほどお話がありましたような医療費の支払い額も増加するというございまして、この国保税の引き上げについては今後とも検討していかなければならないという課題となっているということでございます。

先ほど申し上げましたように、後期高齢者の制度が26年度からということになるようでございますけれども、その場合には県全体としてこの見直しもされる可能性もございますので、今現在は収納率の向上に努めるというようなことで対応していきたいと。長期・中期的な問題につきましては、国、県の動向をしっかりと見定めて判断をする以外ないのかなというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（一條 光君） 教育長。

〔教育長 土田徹郎君 登壇〕

○教育長（土田徹郎君） まず、新年度に向けての教育方針というふうなことから述べさせてい

たきます。

加美町の教育基本方針は、町民憲章、まちづくりの基本理念、キャッチフレーズ並びに町の将来像を基本として定めております。23年度の教育基本方針は、これまで町民のたゆまぬ努力によって築いてきた歴史や伝統を次世代に引き継ぐとともに、町民憲章並びに町総合計画の基本理念、キャッチフレーズ、将来像に基づき、自立・共生のできる人づくりと魅力あるまちづくりを目指し、四つの柱を定めました。

一つ目は、優しさとたくましさを培う家庭、園、学校教育の推進。二つ目としまして、学びと協働の心に満ちた活力ある地域社会づくり。三つ目は、地域に根差した薫り高い芸術文化の創造。そして最後に、喜びや健康を実感する生涯スポーツの振興。これらの四つの柱を重点に町民の生涯にわたる学習の充実に努めてまいりたいと思っております。

次に、今御質問のあった、子供たちの学力ということについてお話しさせていただきます。

まず、学力、子供たちの学力ということですが、文科省から始まって「生きる力」ととらえております。それは、確かな学力を基盤として、豊かな心、それから心身ともに健康と、この三つ。これにつきましては、百五、六十年の歴史を持つ徳・知・体、これらが発展したものと考えております。そしてこの生きる力、総合的な学力、これをつけていく。これが学校教育の一番の目標というふうにとらえておりますが、特に教科等における学力というふうなことにつきまして、加美町全体を考えますとまだまだ伸ばしていける可能性がある、伸ばしていかなければならないというふうと考えております。

その目安となりますか、これが文科省で4月に実施しております全国学力学習状況調査が一つの目安となるわけですが、これにつきましては、小学校は国語、算数。小学6年生です。それから中学校については、3年生が国語と数学の試験。A、Bとありますが、Aについては基本問題、基礎問題。それから、Bにつきましては応用問題というふうなことで行われております。また、学習状況調査につきましては、子供たちの基本的な生活習慣とか、それから学習に対する意欲、また日常の家庭学習等、これらを調査したものでございます。それで小学校、中学校ともに2教科のということで、特に小規模等におきましては、非常に対象児童生徒が少ないものですから、一概に平均とかすべてというわけにはいかないと思います。取ることができませんが、おおむね、まだ県、全国ともに低いところにもありますが、例えば小学校の国語でBの問題等についてはちょっと県を上回っているとか、そういうふうなこともあります。ただ、小中ともに算数、数学ですね、これが落ち込んでいるというふうな現状になっております。



これらにつきまして学習状況とリンクさせて分析をしました。それで、やはり意欲が持てるものとか学習用品を前の日にそろえておくとか、そういうふうなことで非常に関連しているというふうな結果が出ております。これらにつきましてすべて各学校で分析をし、そして、改善の具体策、これをしっかりとまとめました。それに従って各学校で取り組んでいくというふうなことであります。

また、その改善策の中に一つ、ああ、なるほどと思ったのが、復習は小中ともに意外とやっているということなのですが、予習がまだ足りないというふうなことで、やはり先月の校長会でもお話をしたのですが、予習、つまり自分から学習に取り組んでいくという気持ち、これを予習でつけて学校での指導の効率を図っていくというふうなことを話しております。

また、一つ二つの教科というふうなこともあります。全体としまして表現力とか応用力等、また、最近非常に言われておりますコミュニケーション能力というふうなことであります。特に加美町では、英語活動ということでALT 6人を配置して、英語に限らずコミュニケーション能力を図っていくというふうなことに力を入れております。これらも必ず学力の向上につながっていくだろうと思っております。

また、例えば数学、英語等につきましては、文科省、県から、少人数加配という制度がありまして、数学と英語について少人数での指導、これを充実させようというふうなことで、全部の学校に配置されるということではございませんが、町内でも配置されている学校がございます。やはり子供たちを少なく分けて行き届いた指導をしていくというふうなことで、その中には、子供の実態にあわせたといいますか、習熟度別といいますか、それらを生徒が選んでコースをとっていくとか、そのような独自の方法でやっていることもございます。そんな方法を十分に使って活用してぜひ確かな学力、そして総合的な生きる力、これをしっかりと培っていきたいというふうに思っております。御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（一條 光君） 近藤義次君。

○7番（近藤義次君） 教育長、今1点、おれも4人子供を育てたけれども、勉強好きなのと嫌いなとの差が極端なんだね。片一方、あんなに勉強してばかみたいだなと言っているんです。片一方、あんなに勉強しないで学校卒業していいんだべかというようなことで、おれも子供たち4人卒業して、なんぼたたいて教えてもわからないのはわからないんだよね、これね。だから、基礎教育というのがやっぱり大事で、教育長、分けて、英語と数学については組を二つなら三つに分けてやるような計画ありませんか。そうしないと、おれ子供かわいそうだと思うんだな。

それから、もう1点、教育長、ここに書かれているんですね。「生きる力をはぐくむため、学校再編も視野に入れて」というような話がここにうたわれているんですが、教育長、今年度中に何校か統合をやる計画なんですか。その辺もあわせてお尋ねいたします。

○議長（一條 光君） 教育長。

○教育長（土田徹郎君） 1点目につきましては、編制がえをしてというふうなことがあります。それにつきましては、そこまでのところはございませんが、ただ、学校独自で分けたりというふうなことはやっております。

それから、2点目でございますが、再編でございますが、町長の施政方針にもありましたが、とにかく1番目に子供のよりよい教育環境の整備というふうなことで、比較的短期に行う。それから、またじっくりと中長期に及んでというふうなところを来年度中にしっかりと方向づけを行っていきたいというふうに考えております。（「終わります」の声あり）

○議長（一條 光君） 以上をもちまして7番近藤義次君の一般質問は終了いたしました。